

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

医療職給料表(二)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 栄養士の職務 2 診療放射線技師の職務 3 臨床検査技師の職務 4 臨床工学技士の職務 5 理学療法士又は作業療法士の職務 6 歯科衛生士の職務	2	0.5%	技師	2	182	49.6%	係員級
				計	2			
2級	1 薬剤師又は獣医師の職務 2 困難な業務を行う栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士又は歯科衛生士の職務	69	18.8%	技師	69	111	30.2%	主任
				計	69			
3級	主任の職務	111	30.2%	計	111	122	33.2%	係長級
4級	副主幹の職務	28	7.6%	副主幹	27			
				副主幹専門員	1			
5級	1 係長の職務 2 主幹の職務	56	15.3%	計	56			
特5級	1 補佐又は技師長の職務 2 係長(総括)の職務 3 主幹(総括)の職務	52	14.2%	係長(総括)	24	33	9.0%	課長補佐級
				主幹(総括)	14			
				補佐	2			
				技師長	12			
計	52							
6級	1 地域機関又は専門機関の長又は課長の職務 2 地域機関又は専門機関の次長又は危機管理専門官の職務 3 地域機関又は専門機関の補佐(総括)又は技師長(総括)の職務	45	12.3%	補佐(総括)	1	30	8.2%	課長級
				技師長(総括)	18			
				地域機関・専門機関の長	5			
				副所長	1			
				危機管理専門官	4			
				次長	8			
計	45							
7級	困難な業務を行う地域機関又は専門機関の長又は課長の職務	4	1.1%	地域機関・専門機関の長	4	4		
合計		367	—	計	4			

(注1) 職員数には企業職員、再任用職員(短時間勤務含む)を含む。

(注2) 端数処理の関係上、合計が100%と一致しない場合がある。